

放射性廃棄物小委員会第3回意見書

2013.7.5

伴英幸

資料2 について

(1) 地層処分技術WG(仮称)の設置についての要望

- a) NUMOの評価結果だけの検証に終わらず、枠を超えた検証を進めてほしい。
- b) JAEAの通称2000年レポートの再評価(原子力委員会が行ったが密室評価だった)を行ってほしい。
- c) 回収可能性に関して、期間と期間が与える影響について評価を行ってほしい。
- d) 意見を受け付けるのは専門家だけとしているが、関心のある人から広く受け付けるべき。そして、これらに対して丁寧な回答をするべき。
- e) これと関連するが、地層処分技術への信頼性を得ていくために、社会に対してきめ細かく報告会を行ない、意見交換していくものとするべき。

(2) 使用済み燃料対策協議会の設置について質問

本性委員会との関係性、会議の位置づけ、公開か非公開か、などどう考えているか?

(3) 多段階的な討論の場について

ここでは双方向シンポジウムと国が実施する問題意識共有の場が具体例としてあがっているが、これ以外の方法、例えばコンセンサス会議、も多くあると考えられるので、方法について時間をとって本小委員会で検討するべきだ。同時にそれらの結果の活かし方も考えておく必要がある。

資料3 について

全体として現行の地層処分計画が信頼できるものであるもので、その取り組みを進めるとの立場でアンダーラインが引かれているようだ。しかし、もともとの出発点は地層処分への合意が得られていないので(原子力政策もだが)取り組みを抜本的に見直すことにあったわけで、この書き方には違和感がある。本小委員会第1回会合資料4で示したように、これまでの取り組みの問題点や反省点を国、NUMO、事業者が示す形で問題提起すべきではないか。

(1) 現世代として責任ある対処とは、

- 高レベル放射性廃棄物をこれ以上増やさないことに尽き、市民が望む当然のその帰結を受け入れることが国としての責任だと考える。その上で、

- 「最終処分の必要性・安全性についての社会的な合意形成を図る」こと以外の「最終処分に向けた取り組み」の中身は、国からの申し入れのことか？あるいは、他のオプション含めた技術開発のことか？明瞭にするべき。また、「地層処分を含む最終処分」は何を意味するのか？これらを明瞭に示してほしい。
- 「リスクも勘案した場合の現世代の対処」は、高レベル放射性廃棄物（使用済み燃料を含む）の当面の貯蔵期間を超える長期にわたる安全な保管・管理体制（場所・主体・技術など）を構築することではないか。原発に対する合意の欠如、廃棄物処分に対する合意の欠如から、当面の貯蔵期間（30年～50年間、青森県との約束）の間に、最終処分に関する解決を見ることは困難となる恐れが高い、さらに、数百年におよぶ暫定保管または可逆性を考えるなら、まずは保管・管理体制の構築だと考える。本小委員会でこの議論を進めるべきではないか。
- 長期貯蔵や最終処分に向けた取り組みでは、立地選定プロセスの中に民意を反映するための住民投票制度を組み込むこと。権力で押し切る形で地域を蹂躪すれば対立や禍根が後々の世代まで続くことになるから、これを少しでも回避するために、住民投票制度を導入しておくことは現世代の責任であり、信頼回復の一步となりうると考える。

（2）現時点で有望な最終処分方法は何か

上記問いに、「国際的に最も有望とされている地層処分」と自問自答していることが、信頼が得られていない根本原因ではないか。つまり、住民不在の中で地層処分方策が決められ、技術評価されてきた。また、有望な他の最終処分方法についても、原子力に係る日本のこれまでのやり方では、そもそも国の政策とは異なる方法など研究させてもらえなかったのではないか。研究開発のありかたの見直しが必要ではないか。

（3）将来世代の柔軟性の確保

国やNUMOなどが信頼されていないのだから、可逆性と回収可能性を担保する制度を作る（法制化）ことが「喫緊の課題」で、これによって信頼が向上する。『暫定保管』施設さえ確保すれば」と安易に書いているが、そのことさえ非常に困難なのは目に見えている。資料3（1）とも関連するが、「立地選定等の取り組み」が、旧態依然としたNUMOや電力各社の取り組みや国からの申し入れであってはならない。